

松江市中心市街地活性化基本計画 新旧対照表（傍線赤文字部分は変更箇所）

変 更 後					変 更 前				
1. ～ 3. 略					1. ～ 3. 略				
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項					4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項				
〔1〕～〔2〕（2）①略					〔1〕～〔2〕（2）①略				
（2）②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業					（2）②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
●事業名 伝統美観地区への補助事業 ●事業内容 伝統美観地区の景観を保全するために補助を行う ●実施時期 昭和48年度～	松江市	観光客や市民で賑わう松江城の堀川周辺の伝統美観保存区域等の良好な街並み景観及び住環境を保全するため、建物や塀などの修景行為に対して補助金を交付する。 これらのことから、既存ストックの活用などによる活気の創出という目標を達成するために必要な事業である。 ※写真（略）	●支援措置 社会資本整備 総合交付金（街なみ環境整備事業） ●実施時期 令和元年度～ <u>6年度</u>		●事業名 伝統美観地区への補助事業 ●事業内容 伝統美観地区の景観を保全するために補助を行う ●実施時期 昭和48年度～	松江市	観光客や市民で賑わう松江城の堀川周辺の伝統美観保存区域等の良好な街並み景観及び住環境を保全するため、建物や塀などの修景行為に対して補助金を交付する。 これらのことから、既存ストックの活用などによる活気の創出という目標を達成するために必要な事業である。 ※写真（略）	●支援措置 社会資本整備 総合交付金（街なみ環境整備事業） ●実施時期 令和元年度～ <u>4年度</u>	
（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）
（3）略					（3）略				
（4）国の支援措置がないその他の事業					（4）国の支援措置がないその他の事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
●事業名 <u>旧日銀松江匠工房（カラコロ工房）整備事業</u> ●事業内容 <u>旧日本銀行松江支店として昭和初期に建てられた歴史的建造物としての価値を継承しつつ、施設の更なる魅力向上のため「カラコロ工房新活用基本構想」をもとに施設のリノベーションを図る。</u> ●実施時期 <u>令和5年度～令和6年度</u>	<u>松江市</u>	<u>【位置付け】</u> <u>新たなカラコロ工房は、昼のランチ時やナイトタイムも楽しめる場所としての活用や松江に馴染みのある食材などを揃えた「マルシェ」のような賑わい、お茶や和菓子、陶芸などのものづくり体験ができる場所としての活用などを図ることで、中心市街地の回遊性と賑わいを創出する役割を担っていく。</u> <u>【必要性】</u> <u>これらのことから、歴史・文化資源を活かした観光振興・交流の拡大につながり、「宿泊客数」の増加に寄与するため。</u>		<u>区域内</u>	<u>新規追加</u>				
（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1]～[2] (3) 略

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
●事業名 外出支援事業 ●事業内容 タクシー料金の助成を行う ●実施時期 平成11年度～	松江市	医療機関等への通院・通所等に支援が必要な高齢者を対象とした、タクシー料金の助成を行う。このことから、既存ストックの活用などによる活気の創出を達成するのに必要な事業である。		
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

6. 略

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

[1]～[2] (2) ①略

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
●事業名 <u>松江市地域商業機能複合化推進事業(天神町)</u> ●事業内容 <u>橋南商店街が実施する、商店街内にある江戸時代からある商家を活用し、地域ニーズに応じた複合施設として整備しテナントミックスの実現を図る事業に対し補助する。</u> ●実施時期 <u>令和4年度</u>	<u>松江市</u>	<u>【位置付け】</u> <u>橋南商店街は中心市街地内に位置する天神町商店街、堅町商店街、駅本通り商店街を中心とするエリアのまちづくりに取り組むまちづくり会社である。今回計画している事業は、店舗を魅力的な複合施設にリノベーションし、地域の賑わいの拠点とすることにより、商店街の活性化に取り組むものであり、「既存ストックの活用などによる活気の創出」に位置付けられる。</u> <u>【必要性】</u> <u>店舗を現在のニーズにあった機能で生まれ変わらせることにより、賑わいの創出が見込まれること。</u>	●支援措置 <u>地域の持続的発展のための中小事業者等の機能活性化事業(地域商業機能複合化推進事業)</u> ●実施時期 <u>令和4年度</u>	区域内
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
--------------	------	----------------------------	---------------	--------

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1]～[2] (3) 略

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
●事業名 外出支援事業 ●事業内容 <u>送迎サービスまたは</u> タクシー料金の助成を行う ●実施時期 平成11年度～	松江市	医療機関等への通院・通所等に支援が必要な高齢者を対象とした、 <u>送迎サービスまたは</u> タクシー料金の助成を行う。このことから、既存ストックの活用などによる活気の創出を達成するのに必要な事業である。		
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

6. 略

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

[1]～[2] (2) ①略

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<u>新規追加</u>				
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
--------------	------	----------------------------	---------------	--------

●事業名 城下町・水の都魅力発信事業 ●事業内容 松江市が世界に誇る観光資源「国宝松江城」や「城下町文化」、「水の都」等の魅力を、広く発信していくための取り組み。 ●実施時期 令和４年度～令和６年度	松江市	【位置づけ】 松江の中心市街地のシンボルとなる国宝松江城とその城下町、水の都を広く国内外に発信することで、中心市街地への誘客を促進し、域内の経済を活性化するもの。 【必要性】 このことから、観光振興・交流の拡大という目標を達成するために必要な事業である。	●支援措置 地方創生推進交付金 ●実施時期 令和４年度～令和６年度	区域内
(略)	(略)	(略)	(略)	

(４) 略

8. 略

◇４から８までに掲げる事業及び措置の実施箇所

※図表は最終ページ参照

9. ４から８までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[１] ～ [２] (１) 略

(２) 協議会の開催状況

年 月 日	会議名・議題等
(略)	(略)
令和４年６月１０日	松江市中心市街地活性化協議会 運営委員会 ・３期中心市街地活性化基本計画の変更について
令和４年１２月２３日	松江市中心市街地活性化協議会 運営委員会 ・会員について ・３期中心市街地活性化基本計画の変更について

[３] 略

10. ～12. 略

新規追加				
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(４) 略

8. 略

◇４から８までに掲げる事業及び措置の実施箇所

※図表は最終ページ参照

9. ４から８までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[１] ～ [２] (１) 略

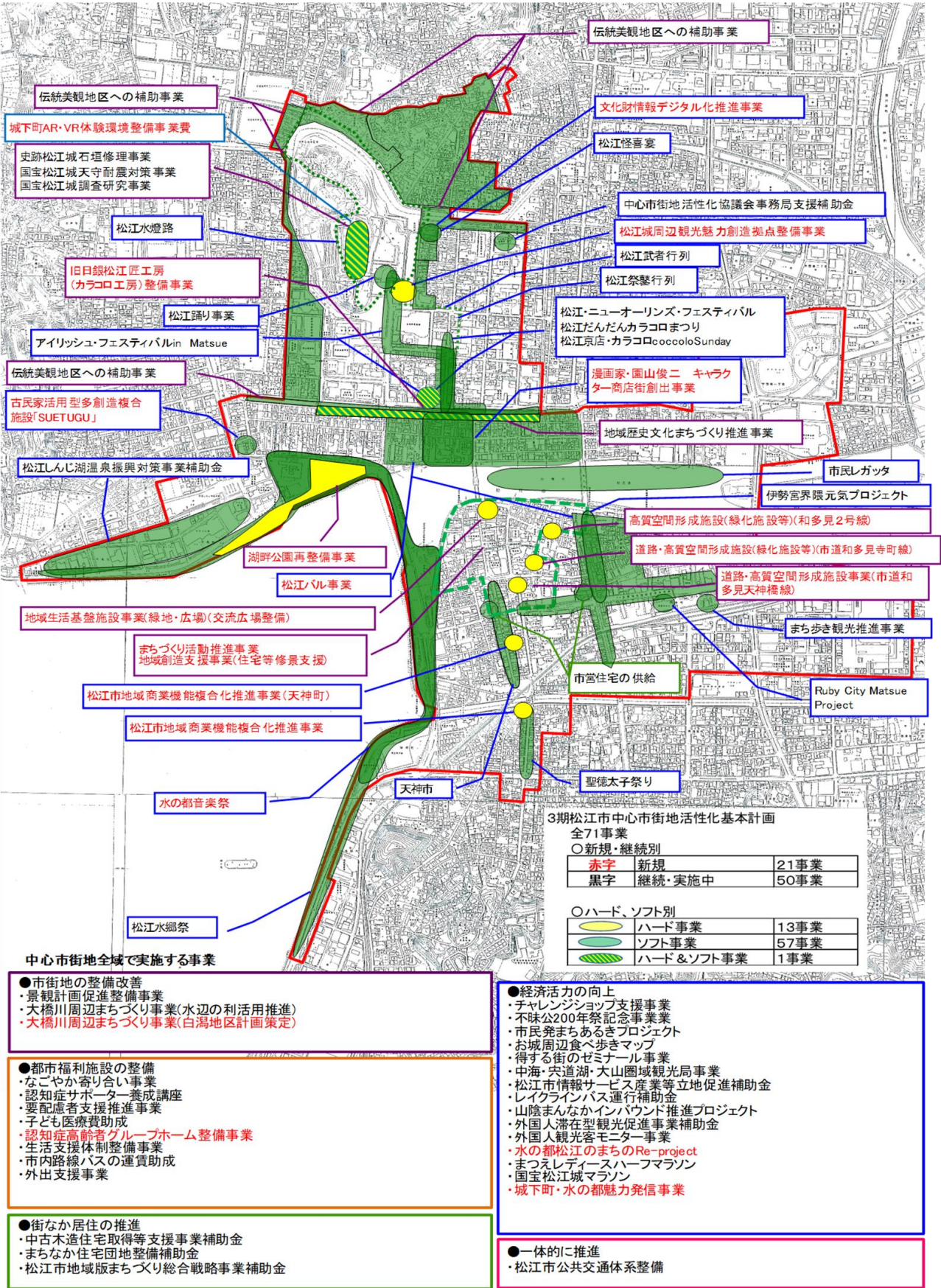
(２) 協議会の開催状況

年 月 日	会議名・議題等
(略)	(略)
令和４年６月１０日	松江市中心市街地活性化協議会 運営委員会 ・３期中心市街地活性化基本計画の変更について
新規追加	

[３] 略

10. ～12. 略

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所



◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所

